

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 一雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期連結 累計期間	第79期 第3四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	44,366	42,954	56,868
経常利益 (百万円)	256	287	269
四半期(当期)純利益 (百万円)	298	230	308
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	588	1,264	59
純資産額 (百万円)	11,777	12,439	11,248
総資産額 (百万円)	21,375	22,383	17,358
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.21	32.64	45.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	55.6	64.8

回次	第78期 第3四半期連結 会計期間	第79期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.40	19.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会において、当社の100%子会社である川崎丸魚株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

なお、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果を背景に、一部の企業の収益や雇用情勢の改善傾向が見られましたが、一方で急激な円安に伴う原材料価格の高騰などにより実質賃金はマイナス傾向が継続しており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの中核事業である水産物卸売事業におきましても、消費者マインド低迷による節約・低価格志向や競争激化に伴う市場外流通の増加などの影響から、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、平成26年度から平成28年度まで3カ年の中期経営計画「MMプラン3rd Stage」を策定し、丸魚グループ全体の営業力の底上げ、販売力の強化を図り、また、経営理念であります安全で良質な商品と心を感じるサービスにより、お客様に満足を提供し続けるべく、グループ一丸となって邁進して参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は42,954百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,411百万円（3.2%）の減収となりましたが、経費削減に努めた結果、営業利益は53百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ34百万円（180.2%）の増益となり、経常利益は287百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ30百万円（12.1%）の増益となりました。四半期純利益は前第3四半期連結累計期間に負ののれん発生益68百万円を特別利益に計上したこともあり、230百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ67百万円（22.7%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （水産物卸売事業）

売上高は34,728百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,609百万円（4.4%）の減収となりましたが、営業利益は54百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ34百万円（173.2%）の増益となりました。

#### （水産物販売事業）

売上高は8,032百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ214百万円（2.7%）の増収となり、営業損失は26百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ5百万円（前年同期 営業損失32百万円）の改善となりました。

#### （不動産等賃貸事業）

売上高は21百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1百万円（9.1%）の増収となり、営業利益は20百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ2百万円（15.4%）の増益となりました。

#### （運送事業）

売上高は172百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ18百万円（9.6%）の減収となり、営業利益は10百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ6百万円（39.2%）の減益となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	7,261,706	-	1,541	-	376

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 185,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,980,000	6,980	-
単元未満株式	普通株式 96,706	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	6,980	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	185,000	-	185,000	2.55
計	-	185,000	-	185,000	2.55

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 執行役員	本社経営企画室長	北岸 栄二	平成26年10月31日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,861	2,269
受取手形及び売掛金	3,942	6,927
有価証券	11	-
商品及び製品	1,049	1,811
その他	41	61
貸倒引当金	483	544
流動資産合計	7,423	10,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	987	945
土地	771	987
リース資産(純額)	59	93
建設仮勘定	12	2
その他(純額)	65	59
有形固定資産合計	1,895	2,088
無形固定資産		
ソフトウェア	133	241
その他	10	10
無形固定資産合計	144	251
投資その他の資産		
投資有価証券	7,802	9,425
長期貸付金	9	12
破産更生債権等	529	521
その他	68	68
貸倒引当金	513	509
投資その他の資産合計	7,896	9,518
固定資産合計	9,935	11,858
資産合計	17,358	22,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,775	6,001
未払法人税等	29	14
引当金	59	14
その他	278	395
流動負債合計	3,143	6,426
固定負債		
役員退職慰労引当金	150	-
退職給付に係る負債	691	651
資産除去債務	30	31
長期未払金	-	145
繰延税金負債	1,802	2,375
その他	292	314
固定負債合計	2,966	3,518
負債合計	6,110	9,944
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	376	376
利益剰余金	6,241	6,402
自己株式	102	103
株主資本合計	8,058	8,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,186	4,219
その他の包括利益累計額合計	3,186	4,219
少数株主持分	3	2
純資産合計	11,248	12,439
負債純資産合計	17,358	22,383



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	44,366	42,954
売上原価	41,437	40,114
売上総利益	2,928	2,839
販売費及び一般管理費	2,908	2,785
営業利益	19	53
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	171	179
その他	58	47
営業外収益合計	238	238
営業外費用		
支払利息	1	1
デリバティブ評価損	0	3
その他	0	0
営業外費用合計	2	5
経常利益	256	287
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	12	2
負ののれん発生益	68	0
特別利益合計	80	2
特別損失		
固定資産除却損	-	1
特別損失合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	336	287
法人税、住民税及び事業税	38	58
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	37	56
少数株主損益調整前四半期純利益	299	231
少数株主利益	0	0
四半期純利益	298	230

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	299	231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288	1,033
その他の包括利益合計	288	1,033
四半期包括利益	588	1,264
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	590	1,264
少数株主に係る四半期包括利益	2	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金引当金)

当社及び連結子会社は、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額相当額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、それぞれ平成26年5月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、それぞれ同年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給(支給時期は各役員の退任時)することを決議し、承認されました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額145百万円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会において、当社の100%子会社である川崎丸魚株式会社(以下「川崎丸魚」)を吸収合併(以下「本合併」)することを決議し、川崎丸魚との間で本合併に係る合併契約書を締結いたしました。

なお、本合併は当社100%出資の連結子会社を対象とする簡易合併・略式合併となります。

合併の概要は、次のとおりであります。

1. 合併の目的

川崎丸魚は、川崎市中央卸売市場及び川崎市地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでおりましたが、激化する市場間競争や市場外流通との競争により市場経由率が低下していることから、横浜市場及び川崎市場においてそれぞれが営んでいる水産物卸売事業を統合することにより、グループ経営における効率性・機動性を高め、集荷販売力及び収益力の強化並びに企業価値の向上を図るとともに、事業の持続的成長とさらなる経営基盤の確立を目的として、既に平成25年10月1日付にて100%子会社化した川崎丸魚を、この度当社が吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

当社並びに川崎丸魚の取締役会決議日	平成26年12月24日
合併契約締結日	平成26年12月24日
実施予定日(効力発生日)	平成27年4月1日(予定)

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併に該当し、川崎丸魚においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、それぞれの合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、川崎丸魚は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

3. 消滅会社の概要（平成26年12月31日現在）

商号	川崎丸魚株式会社
本店所在地	神奈川県川崎市宮前区水沢一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤川 勝敏
事業内容	水産物ならびにその加工品の購入、販売および販売の受託、水産物の加工、前各号に関連する一切の業務
資本金	360百万円
設立年月日	昭和31年1月20日

4. 合併後の状況

合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	2,110百万円	2,110百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,110	2,110

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	136百万円	131百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	66	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年10月1日の株式交換による川崎丸魚株式会社の完全子会社化に伴う自己株式の交付により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式処分差益を25百万円取崩し、自己株式処分差損が44百万円発生するとともに、自己株式が267百万円減少しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が376百万円、利益剰余金が6,232百万円、自己株式が102百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	70	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	36,337	7,817	19	190	44,366	-	44,366
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,753	151	45	94	3,046	3,046	-
計	39,091	7,969	65	285	47,412	3,046	44,366
セグメント利益又は損失( )	20	32	18	16	22	2	19

(注)1. セグメント利益の調整額 2百万円は、棚卸資産の未実現利益 2百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「水産物卸売事業」セグメントにおいて、川崎丸魚株式会社の株式20,000株を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益1百万円を計上しております。

また、1,745,470株を株式交換により追加取得し、完全子会社としたことに伴い、負ののれん発生益66百万円を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては67百万円です。

「水産物販売事業」セグメントにおいて、館山丸魚株式会社の株式1,300株を追加取得しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては0百万円です。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	34,728	8,032	21	172	42,954	-	42,954
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,847	137	45	92	3,123	3,123	-
計	37,575	8,169	67	264	46,078	3,123	42,954
セグメント利益又は損失( )	54	26	20	10	58	5	53

(注) 1. セグメント利益の調整額 5百万円は、棚卸資産の未実現利益 5百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円21銭	32円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	298	230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	298	230
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,760	7,075

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。